

令和 7 年度 初級パラスポーツ指導員養成講習会（大阪市）

開催要項



パラスポーツ
指導者とは？
※日本パラ
スポーツ協会
ホームページへ

- 1 目的** 地域、団体、あるいは学校などにおいて、パラスポーツの指導にあたる者を養成することにより、障がい者のスポーツ振興を図り、福祉の向上に資する。
- 2 主催** 大阪市、(社)大阪市障害者福祉・スポーツ協会
- 3 後援** (公財)日本パラスポーツ協会、(一財)大阪スポーツみどり財団、大阪障がい者スポーツ指導者協議会
- (予定)**
- 4 会場** 大阪市長居障がい者スポーツセンター [東住吉区長居公園 1-32]
- 5 日時** 令和 7 年 7 月 19 日 (土) 9:40~18:50
7 月 20 日 (日) 9:15~17:00
7 月 26 日 (土) 9:15~18:40 } 全 3 日間

6 受講資格

- 大阪府下に在住または在勤で、全日程を受講できる 18 歳以上の方（令和 7 年 4 月 1 日現在）
- 大阪市におけるパラスポーツ振興事業に対して、積極的に協力でき、資格申請^{※1}を予定している方
- ※1 受講終了後、日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者制度にもとづく初級パラスポーツ指導員資格の申請および令和 7 年度の登録が可能です。なお、登録には、申請・認定料 5,500 円、登録料 3,800 円、合計 9,300 円が必要です。（次年度以降に登録を継続する場合は、年度ごとに登録料が必要です）

7 定員：50 名程度

- 定員を超えた場合は、大阪市内在住の方を優先的に選考し、次に大阪市内在勤（学）の方の順に選考し、抽選します。選考の結果については、6 月 30 日までに郵送にて通知します。
- ただし、同一法人・企業または事業所からのお申込みについては、人数を調整する場合があります。

8 講習内容（計 21 時間の講義・実技がカリキュラムにより定められています）

講義	「パラスポーツの意義と理念」、「全国障害者スポーツ大会の概要」、「各障がいの理解」、「パラスポーツ推進の取り組み」、「パラスポーツに関する諸施策」、「安全管理」、「スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質」、「コミュニケーションスキルの基礎」
実技・実習	「障がいのある人との交流」、「各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫」

9 受講料：無料

ただし、受講にあたっては、以下の二冊のテキストが必要です。

- 全国障害者スポーツ大会競技規則集(解説付) —令和 7 年度版—：1,000 円(税込)
- 改訂版障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)-2020 年改訂カリキュラム対応-：2,500 円(税込)
- お持ちでない方は申込用紙のテキスト購入欄に記入してください。費用は講習会初日に徴収いたします。

10 申込期間 令和 7 年 5 月 26 日 (月) ~ 6 月 15 日 (日) ※必着

11 申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、電子メール、郵送、ファックスのいずれかで下記の講習会事務局へお申し込みください。なお、ファックスでお申し込みされた場合は、必ず到着確認のご連絡をお願いします。

※受講申込書は、大阪市障害者福祉・スポーツ協会障がい者スポーツ振興部のホームページよりダウンロードできます。

12 申込先 及び 問合せ先

〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園 1-32 長居障がい者スポーツセンター内
初級パラスポーツ指導員養成講習会事務局（担当：福嶋、梶本）
TEL 06-6606-1631 FAX 06-6606-1638 E-mail: s-entry@fukspo.org



受講申込書

13 注意事項

次の資格をお持ちの方は、「初級」資格をとらずに「中級パラスポーツ指導員養成講習会」を受講できる可能性がありますので、日本パラスポーツ協会のホームページ（公認パラスポーツ指導者ページ）等でご確認のうえ、本講習会にお申し込みください。

- (公財)日本スポーツ協会公認指導者 ○(公社)日本理学療法士協会会員理学療法士
○学校教員(保健体育) ○(一社)日本作業療法士協会会員作業療法士